

大学番号 3 1

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人電気通信大学

② 所在地

東京都調布市

③ 役員の状況

学長名 福田 喬 (平成26年4月1日～平成30年3月31日)
 理事数 4名
 監事数 2名 (うち非常勤1名)

④ 学部等の構成

学部名 情報理工学部
 電気通信学部 (平成22年度募集停止)

大学院名

情報理工学研究科
 電気通信学研究科 (平成22年度募集停止)
 情報システム学研究科

センター等

レーザー新世代研究センター
 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター
 宇宙・電磁環境研究センター
 脳科学ライフサポート研究センター
 i-パワーエネジー・システム研究センター
 先端領域教育研究センター
 フォトニックイノベーション研究センター
 先端超高速レーザー研究センター
 燃料電池イノベーション研究センター
 大学教育センター
 学生支援センター
 アドミッションセンター
 研究推進センター
 産学官連携センター
 情報基盤センター
 eラーニングセンター
 実験実習支援センター
 ものづくりセンター
 国際交流センター
 研究設備センター
 社会連携センター
 広報センター
 UEC深セン教育研究支援センター
 UEC ASEAN教育研究支援センター

⑤ 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

情報理工学部学生数	3,505名	(留学生93名)
電気通信学部学生数	205名	(留学生5名)
情報理工学研究科学生数	902名	(留学生79名)
電気通信学研究科学生数	24名	(留学生3名)
情報システム学研究科学生数	346名	(留学生41名)
教員数(本務者)	303名	※上記留学生(計221名)
職員数(本務者)	217名	のほか、短期留学生、 研究生、日本語予備教育 の留学生を含めると268 名。

(2) 大学の基本的な目標等

1918年に創立された電気通信大学は、我が国唯一の高度無線通信技術者養成機関としての長年の実績の上に、情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学の分野を包含する、実践的で特色ある理工系高度技術者を世に輩出し、社会的に高い評価を得てきた。この90年余にわたる歴史を踏まえ、さらに本学の特色と社会的存在基盤を一層強化するため、創立100周年を迎える2018年に向けて本学が目指すべき大学の姿を「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦～」として掲げた。本中期目標は、下記にその骨格を示す「UECビジョン2018」を基本としている。

人類が持続的に生存可能であるために、本学の「UECビジョン2018」は目指すべき社会像を「全ての人々が心豊かに暮らせる社会」と定め、これを「高度コミュニケーション社会」と名付けた。そこでは、人と人、人と自然、人と社会、人と人工物とのコミュニケーションに基本的な価値を置く視点が極めて重要となる。この包括的なコミュニケーションの概念は、「高度コミュニケーション社会」を支える総合的な科学技術を「総合コミュニケーション科学」として創造し発展させるとともに、それに必要な人材を育成することにより、わが国はもとより国際社会に貢献することを使命とする。

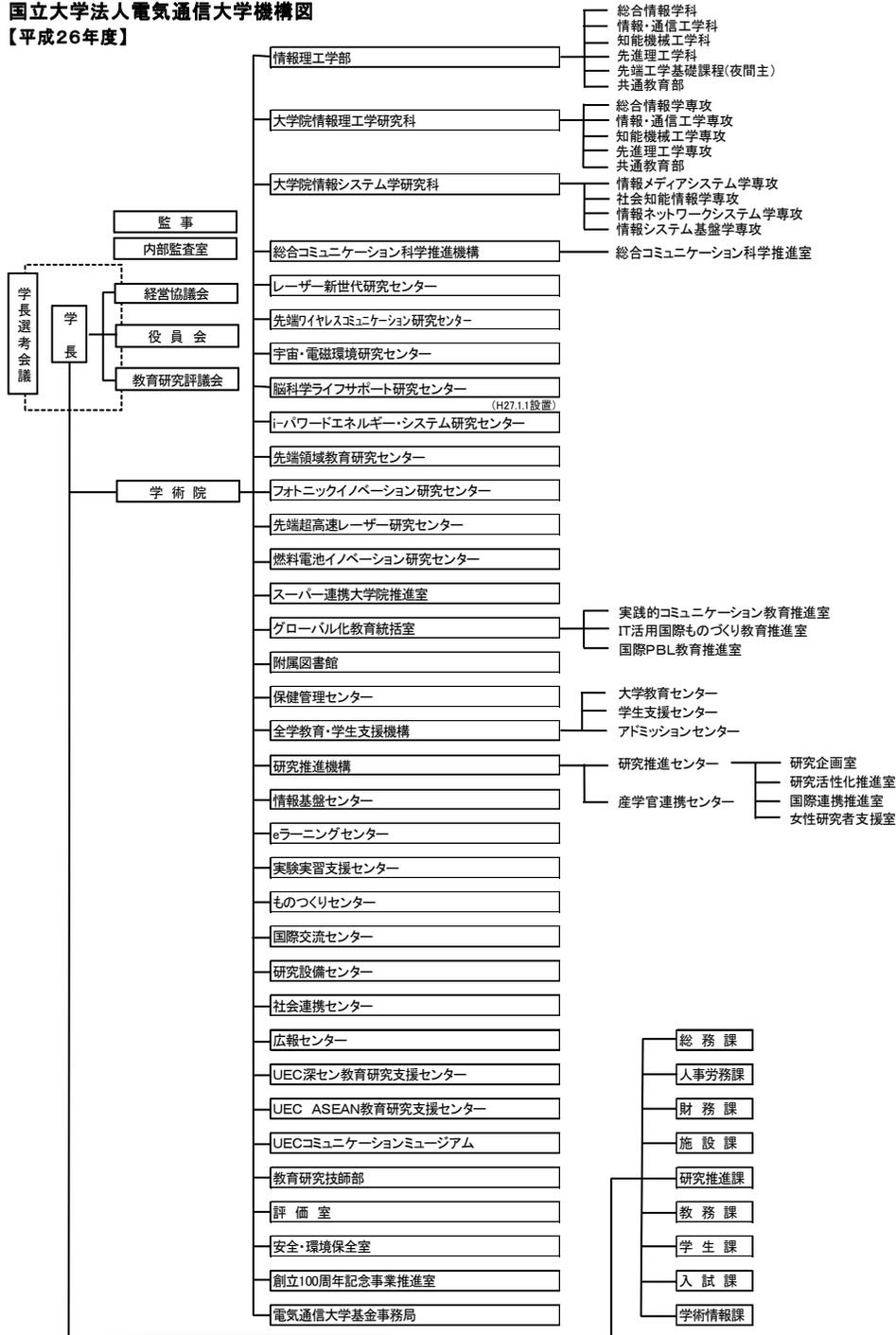
この使命を達成するため、「UECビジョン2018」では次の五つの目標を定めた。

- i 「総合コミュニケーション科学」に関わる教育研究の世界的拠点を目指す
- ii 国際標準を満たす基礎学力の上に、国際性と倫理観を備え、実践力に富む人材を育てる
- iii 世界から若手研究者が集い、伸び伸びと研究し、そこからユニークな発想が生まれる環境を整える
- iv 国内外の大学や産業界および地域・市民などとの多様な連携と協働により、教育研究の質を高め、社会に貢献する
- v 経営の開放性と透明性を高め、学生や職員相互の信頼と士気が高く、社会に信頼される大学を目指す

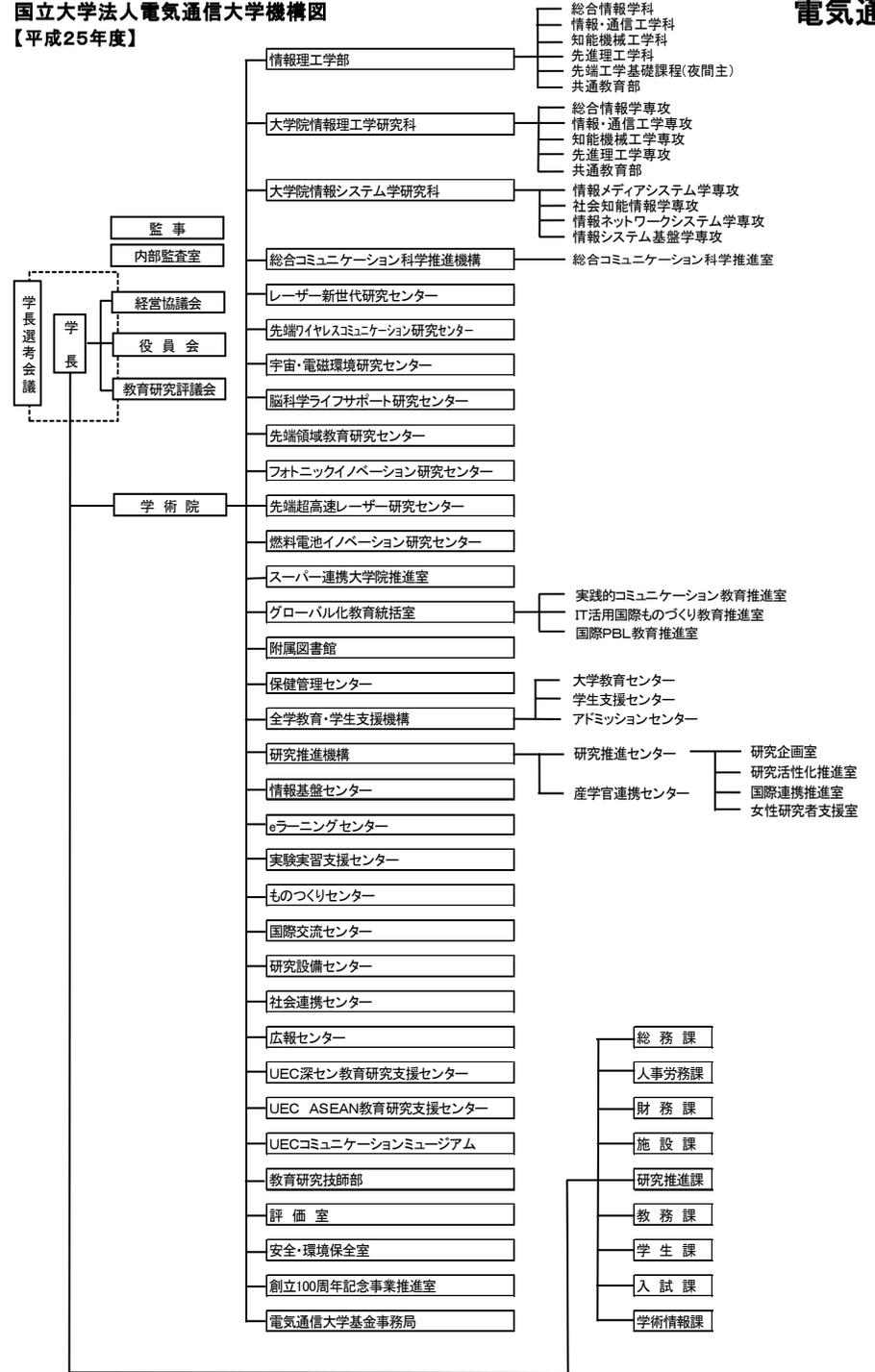
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成26年度】



国立大学法人電気通信大学機構図
【平成25年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 学士課程における実践力の育成

サークル的活動の「ロボメカ工房」や授業を展開する「電子工学工房」、「情報工学工房」による体験教育を実施した。なお、ロボメカ工房では、学生主体で全部で12の部隊で活動しているが、学生同士が楽しみながら切磋琢磨し、技術や知識を高めながら活動した結果、多くの大会で優勝を含む多数の賞を受賞することができた。

(2) イノベーション博士の養成

①国際社会においてリーダーシップを発揮し、イノベーションによる価値の創造を担うことができる「志」の高い博士を育成することを目的として設立した大学院博士前期及び後期課程を含む5年間（標準年限）一貫の教育プログラムである「スーパー連携大学院プログラム」を実施した。この教育プログラムは、多数の大学、企業、行政組織が参画する産学官連携の運営母体であるスーパー連携大学院コンソーシアムによって提供され、博士前期課程に7名（電気通信大学2名、富山大学2名、大分大学3名）、博士後期課程に3名（電気通信大学1名、富山大学2名）の受講生が新たに参加した。

また、本プログラムの博士前期課程を修了した8名（電気通信大学3名、富山大学2名、大分大学2名、秋田県立大学1名）に対し、修了証（サティフィケート）を授与した。

②産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生の取り組みにより、平成24年度に選定された大学間連携共同教育推進事業（文部科学省）として、秋田県で「地域フォーラム（秋田）」を開催した。各地域コアの全国ネットワーク化に向けた取組状況を報告するとともに、国公私立大学のみならず、産業界等が連携・協働してイノベーション博士の育成を実施する新たな共同教育研究組織の設置に向けた議論を行い、その具体的なイメージの共有化を図った。

また、本学を会場として「首都圏地域コアフォーラム」を開催し、企業と大学・学生のコラボレーションの意義や課題について意見交換を行うとともに、現役大学院生が取り組んでいる研究内容を参加企業関係者へポスターセッションによって紹介する機会を設けた。

(3) 教育力の向上

大学教育センターにおいて、全学共通のフォームに統一して行った前学期及び後学期の授業評価アンケートを実施し、総合評価の高い授業科目をWebで公開したとともに、学生から高い評価を受けた3科目の授業（分子生物学、数理計画法、解析学）の公開授業を実施した。アンケート結果は学期内に教

員へフィードバックしたとともに、アンケート結果を偏差値として数値化し、その偏差値が大きく乖離した評価を受けた授業担当教員には、「授業改善プラン」の提出を求めた。

また、教員がアンケート結果を授業方法の改善へと繋げるため、ワークショップ形式による討論会（授業評価アンケートの活用を考えるPD（Professional Development））を開催したほか、大学教育センター教育推進部門の下に授業評価アンケートWGを設置し、総合評価と学生の満足度の相関を分析し、集計結果をもとに大学が整備しなくてはならない教育環境や制度に関する課題を抽出し、GPAの実質化やカリキュラムマップの作成へと繋げた。

(4) 教育体制の強化

①英語の発音を9段階のレベル別に学べるeラーニングを活用した訓練プログラムを開発し、一般の学生も利用できるシステムとして完成させた。大学院技術英語や学部の英語授業で行う英語リズムソフトやeラーニングを利用した発音プログラムについて、授業外でも利用できるよう言語学習支援室にて自主的な学習の機会を提供し、授業カリキュラムを補完した。

②技術英語教育の実施体制を強化するため、技術英語のコーディネーター及び授業担当、技術英語教育のカリキュラム開発を行う特任准教授1名を採用した。

③大学院教養教育科目を含めた全ての科目について、eラーニング化への計画を検討し、平成26、27年度の2年間において、講義収録可能な設備を有する教室に4箇所設置することとした。平成26年度は、総合情報学専攻の西5-101教室に設置した。

④これまで個別に検索しなければならなかった、図書館が所蔵する資料を検索する「OPAC (Online Public Access Catalog)」や、本学所属の研究者が生産した論文や博士論文等の学術成果を検索する「学術情報リポジトリ」、「電子ジャーナル」等を一括検索できるよう、図書館ホームページをポータルサイト化した。

(5) 学生支援の充実

①学生支援センターにおいて、1年次の必修授業を中心に欠席過多学生の状況を把握し、保護者、学生支援担任等と連携して継続的な就学支援を行った。また、履修申告時期に合わせて学生メンターによる相談会を1月から2月に延長して開催し、上級生が下級生に学生生活等の助言を行った。

②学生支援センター就職支援室を中心に、同窓会（目黒会）との連携を図りながら、就職説明会や就職相談会などを実施したほか、産業界に詳しいキャリアコンサルタントを配置し、個別の業界相談に応じるなど、きめ細かい就職支援を行った。

また、保護者のための就職ガイダンスを開催し、本学における学生の就職活動状況や就職支援体制等を紹介し、就職支援室のカウンセリング、就職説明会への参加を学生たちに促すよう理解と協力をお願いした。

- ③ キャリア教育部会主催の電気通信大学概論の授業において、新入生に対する図書館ツアーを実施した。貸出をはじめとした図書館の使い方や施設利用の方法を伝え、学生にとって図書館利用の最初の一步となった。
- ④ 学生食堂(大学会館3階食堂、西食堂)を改善するため、食堂委託業者の公募を行い、それぞれの学生食堂の委託業者を決定した。新規開店を平成27年10月1日とし準備を開始した。

(6) 研究水準の強化

- ① 更なる研究力強化を図るため、URAを対象とした研修会を25回に分け開催したほか、URAが対応する学内からの研究支援に関する様々な相談に応じる研究支援ワンストップ相談窓口(リサーチコンシェルジュ)を開設した。
- ② 研究推進機構において、URAが中心となり研究分析チームを立ち上げ、Web of Science等を用い本学教員の論文分析を行い、個々の教員の研究能力等の実態を明らかにした。
- ③ 平成25年度に行った「研究活動」に関する自己点検・評価等に基づき、外部評価を実施した。外部評価では、研究活動だけでなく、国際活動、若手研究者支援、学生の研究活動の参画、社会人教育の充実についての評価・提言がされ、今後の研究活動に活用していくこととした。
- ④ 本学の研究成果を積極的に発信するため、研究大学強化促進事業シンポジウムやアト秒量子ダイナミクスに関する滞在型国際ワークショップ、モスクワ物理工科大・電通大合同ワークショップ、原子・分子・光科学理論に関する滞在型国際ワークショップなどを開催した。
また、研究活動を紹介するニュースレター(e-Bulletin)を4回発行した。
- ⑤ アメリカの物理学会(APS)において、国際光年を記念して世界のフォトニクス、光学、量子に係る最前線の研究32テーマを選考した内に、本学の光関係研究グループの研究活動が取り上げられた。(会議期間中にAPS TVとして会場で放映されたとともに、Web上で本学の光分野が紹介された。)

(7) 産学官連携の促進

新たな産学官連携機会が生まれるよう「産学官連携DAY」での共同研究相談会や大企業・大学と中小企業・ベンチャーを結ぶ「オープン・イノベーションビジネスマッチング at 電通大」を開催した。「産学官連携DAY」では、本学のインキュベーション施設入居企業、大学発ベンチャー企業のプレゼン機会を設けて、一般来場者へ紹介することによって、学内の教職員、学生のアントレプレナーシップ(企業家精神)の意識を高めた。

また、インキュベーション施設入居企業及び起業を目指す教員・学生を対象として、定期的なミーティングを開催し、助言や情報提供を行ったほか、起業を目指す学生に対し、本学を卒業した若手CEO・CTOを講師に招いたVBセミナーを開催した。

(8) 社会連携・社会貢献

- ① 公益財団法人住友電工グループ社会貢献基金2014年度大学講座寄付に採択した。本講座では、本学の実践してきた教育研究専門知識と産業界とのネットワークを機能させ、IT融合とビッグデータ利活用イノベーション人材(データアントレプレナー)を育成することを目的に、社会や産業の技術課題を強く意識し、自らの専門知識・技術シーズを活用しながら、自らのビジョンを貫徹する高い意識を持った人材を輩出する。また、データサイエンティストやイノベーション創出に挑戦・支援する人材を育成するのに重要な「デザイン思考」や「実践的課題解決」を体験できるプログラムによって構成している。
- ② 地域産業振興を担う人材を育成するため、「地域産業振興講座」を年間を通じて実施した。
- ③ 首都圏産業活性化協会が総合調整機関として採択された地域イノベーション戦略支援プログラム(首都圏西部スマートQOL(Quality of Life)技術開発地域)への実施機関として参画し、スマートQOLに必要なICT及びセンサー技術の研究開発、人材育成を継続して実施した。
- ④ ギガビット研究会において、ギガビット時代の製品設計に求められる高周波アナログ技術者の養成と大学の研究成果・知識を産業界で幅広く活用してもらうため、設計ガイドラインセミナーを開催した。
- ⑤ 本学と連携協定を締結している東京都立調布特別支援学校との連携講座や調布市等自治体との連携講座、公開講座などを開催し、地域社会に対する教育機会の提供を促進した。
- ⑥ 調布少年少女発明クラブ、子供工作教室、おもちゃの病院などを開催したほか、地元小学校理科クラブの活動支援、高等学校等に教員が出向き講義する出張講義など、小中高生への理科教育に貢献した。
- ⑦ 本学のメガリスク型災害研究ステーション、岩手大学の地域防災研究センターとの共催シンポジウムを開催し、災害研究の展望について議論した。

(9) 国際交流の推進

- ① 学生の海外経験を促すため、海外交流協定校等との連携による取り組みとして、北京郵電大学(中国)にて実施したICT国際プロジェクト教育科目集中授業に16名の大学院学生が参加した。
また、本学で実施した同集中授業に本学大学院生16名、北京郵電大学の

- 学院生14名及び漢陽大学（韓国）の大学院生4名が参加し交流を図った。
- ②キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）、華南理工大学（中国）、国立高等精密機械工学大学院大学（フランス）、高等機械大学院大学（フランス）と双方向の短期学生交換研修プログラムを実施した。（派遣11名、受入9名）
- ③国際交流協定を輔仁大学（台湾）、漢陽大学（韓国）、ニューヨーク州立大学ビンガムトン校（米国）、シュトゥットガルト大学（ドイツ）、タマサート大学（タイ）と新たに締結した。
- ④海外交流協定校等との学術交流を促進するため、北京郵電大学（中国）にて開催された国際シンポジウムに18名の教員及び学生が参加し、また、武漢科技大学（中国）にて開催された国際シンポジウムIWMSTに、11名の教員及び学生が参加し、研究成果の発表及び研究交流を行った。
- ⑤URAによる支援によって、本学教員とベトナムホーチミン工科大学が参画する研究プロジェクトの委託研究契約について、アジア太平洋電気通信共同体の公募する「共同研究2014（J2）を通じたICT研究者／技術者の交換に係るHRDプログラム」にベトナム通信省を中心とするメンバーの一員として採択された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ①既有資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置した。検討した結果、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成28年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。
- ②学生への研究指導の展開等を通じた専門実践教育の国際共同プログラムなどを実施するため、本学の教員と国際交流協定大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を設置した。
- ③平成27年度の予算案を編成するため、前年度決算の財務指標（教育経費比率、研究経費比率）で本学と同規模な工学系大学とを比較した財務情報の分析を行い、過去の執行実績の精査や実施する必要性について、事業の重要度に応じて担当理事又は予算担当者によるヒアリングを実施し、事業内容を評価した上で、メリハリのある配分をするとともに、基盤的な教育研究経費を安定的に配分できるよう配慮した。
また、学長裁量経費については、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と、新たに学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、100,000千円から319,606千円に増額することとした。

- ④研究者が育児や介護の時間を確保できるよう、研究を支援する「研究支援員制度」を実施し、利用者数10名（女性8名・男性2名）に対して、延べ13名の研究支援員を派遣した。
- ⑤本学の教員職を希望する女性に対し、教員公募情報をいち早く知ってもらうため、メールで通知する「公募お知らせサービス」を実施し、18名の登録があった。
- ⑥東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間で更なる事務の共同業務について検討した結果、物品等の再利用による物品管理業務の事務連携を行うこととしたほか、業務の効率化、省力化等を図り、連携大学の教育研究の発展に資することを目的として、「東京多摩地区5国立大学法人事務連携に関する協定書」を締結した。

※この他の取り組み、成果等については、11、12頁「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ①学内からの研究支援に関する様々な相談に応じるため、URAによる研究支援ワンストップ相談窓口（リサーチコンシェルジュ）を開設した。
- ②研究企画室において、URAのチーム編成を行い、(1)外部資金獲得実態調査、(2)産学連携力実態調査、(3)国際レベル研究者調査、(4)外部競争的研究資金データベース構築にグループ分けして業務を実施したとともに、47件の共同研究等の支援を行った。また、地域企業等との共同研究受入に努めた結果、前年度より件数・金額ともに増加することができた。（平成25年度：173件134,366千円／平成26年度：200件187,964千円）
- ③教員の研究エフォート率向上のための支援プログラムを実施した。教育研究以外の業務の負荷が極めて大きく、研究に専念する十分な時間が取れないため、自身の研究の円滑な遂行に支障をきたしている教員、または、人的なサポートを受けることにより、研究エフォートの向上が見込まれ、新たな外部資金獲得など研究上の進展が期待できる教員を対象に、研究員、研究支援員及び事務補佐員の雇用に係る経費を支援するものであり、21件の申請のうち、3件を採択した。
- ④夏季・冬季において、節電意識の向上に努めた結果、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために定めた電気使用量目標値（1,143.1万kwh）を達成したとともに、すべての月において、前年度の使用実績を下回った。

- ⑤年末年始（平成26年12月27日から平成27年1月4日）である連続する休暇中に、身の回りの電気機器の待機電力等を削減する取り組みとして「節電大実験・2015」と銘打った実証実験を実施した。実施の結果、対前年度と比較し、約6.9%電力使用量を削減することができた。
- ⑥体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。
- ⑦資金運用について、本学単独による資金運用のほか、東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間での資金の共同運用（短期運用）を前年度に引き続き実施した。運用益は、国際交流推進のための国際交流経費及び学術研究費などのほか、教育研究環境の整備など教育研究の質の向上のために使用した。

※この他の取り組み、成果等については、16、17頁「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」を参照。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ①平成22年度から平成26年度の5年間における教育活動を対象に「教育の成果」に関する自己点検・評価を実施した。自己点検・評価は、有益な評価結果を成し得るよう本質的かつ客観的な評価項目を設定すべく、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において用いられる「大学評価基準」を準用し、当該基準における趣旨等を踏まえ行った。
- ②平成25年度に行った「研究活動」に関する自己点検・評価等に基づき、外部評価を実施した。外部評価では、国際活動、若手研究者支援、学生の研究活動の参画、社会人教育の充実についての評価・提言がされ、今後の研究活動に活用していくこととした。
- ③評価担当理事が中心となり、中期計画・年度計画の進捗状況を管理・把握するため、年3回（9月末、12月末、3月末）の調査を実施した。また、この調査データを活用し、評価室では平成22年度から自己点検・評価報告書（年度計画の実施状況）としてまとめており、第2期中期目標期間に係る評価作業を効率的かつ効果的に行うため準備している。
- ④研究活動を英語で発信するWebサイト（UEC Research Portal）を新たに開設するとともに、最近の研究成果や学内の研究活動の对外広報（UEC e-Bulletin）を年4回行い、世界中の多くのジャーナルエディタに通知した。
- ⑤光科学分野において、組織を横断的に関連分野の研究室を紹介する英文Webサイト（Optical Science Research at UEC）を開設し公開した。

- ⑥研究大学強化促進事業について、京王線新宿駅改札口にあるデジタルサイネージ（電子看板）を使い、平成27年3月9日から3月15日まで広告掲載を行ったほか、様々な取り組み活動を週刊ダイヤモンドに掲載した。

※この他の取り組み、成果等については、20頁「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ①ハザードマップで危険性を指摘されていた、中門通り西地区側の歩道について、調布市による歩道拡幅工事が実施され、これに合わせ本学では西地区中門の改修を行い、歩行者、横断者の安全性を高めた。また、施設要望の調査や施設課職員、保守管理業者による施設点検を行い、ハザードマップで拾えなかった危険予測箇所についても整備したとともに、学内施設設備等の危険箇所、不具合箇所を把握し、修理補修等の整備及び自家発電設備等の改修を行った。
- ②薬品の安全対策のため、薬品を使用する研究室が多い東6号館を中心に状況を確認したとともに、廃液等の不用となった薬品類の処分を行った。
- ③ガラス面のある薬品棚等について、適切な保管強化を行うため、飛散防止フィルムを研究室等17室の計548箇所に貼付し、安全対策を行った。
- ④体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、太陽光発電設備を有し、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。
- ⑤「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、全学的組織体制を再構築したほか、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。
- ⑥公的研究費及び研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会を監査法人及び研究戦略担当理事を講師として、2回に分けて実施した。また、研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会については、参加できなかった教員が多かったことから、追加で実施した。
- ⑦学生・教職員を対象として、体系的な研究倫理教育を実施するため、e-learningプログラム（CITI Japan研究倫理e-learningプログラム）の導入を決定し、平成27年度から実施することとした。
- ⑧学生及び教職員を対象に、情報セキュリティ対策及び情報モラルの向上を目的として、情報倫理教育を実施した。実施方法としては、eラーニング教材のINFOSS情報倫理を用いて行い、テストでは合格の80点以上を取るまで

行うようにした。(学生：受講者数3,263名、合格者数3,217名／教職員：受講者数351名、合格者数331名)

※この他の取り組み、成果等については、25、26頁「(4) その他業務運営に関する特記事項」を参照。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

- ① 既有資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置し検討した結果、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成28年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。このことにより、2研究科の融合による組織の一元化の実質化と大学全体での積極的な教員配置による教育研究力の強化を図り、また、学長のリーダーシップによりスピード感のあるガバナンス体制を確立する。
- ② 国際共同研究や学生への研究指導の展開等を通じたグローバル教育を促進させるため、海外協定校との間で双方向で共有できる国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）を淡江大学（台湾）、高等機械大学院大学（フランス）、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、上海交通大学（中国）の4大学と本学に設置した。
- ③ エネルギー・環境問題解決のためのソリューション研究を学内外と連携して推進し、グローバル人材の育成と日本の産業競争力向上に貢献する「i-パワードエネルギー・システム研究センター」を設置した。
- ④ ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を平成27年4月1日に設置することとした。
- ⑤ 幅広い視野と世界の人々と交流できるコミュニケーション能力を持ち、しっかりと鍛えられた基礎学力の上に深い専門知識と創造力を身に付け、産業界や国際社会でグローバルリーダーとして未来を切り開く逞しい人材を育成するため、平成26年度入学生から対象に、学部3年から修士2年までを一貫（学部・修士一貫コース）とする選抜型教育プログラム（UECグローバルリーダー育成プログラム）を設置した。平成27年度に60名程度を募集選考し、3年次になる平成28年度から開始する。

- ⑥ 学長裁量経費について、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と、平成27年度から新たに学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、100,000千円から319,606千円に増額することとした。学長改革経費では、学生の海外派遣支援や女性研究者の採用を増加させるための支援のほか、UECビジョン2018を踏まえた機能強化に特に資する事業についても、学長のリーダーシップにより配分を行い、更なる機能強化に向け取り組むこととした。
- ⑦ 適切な業績評価と連動した人事給与システムを導入し、組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげるため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員から、5名を年俸制に切り替えた。また、平成27年度では、更に40名を年俸制に切り替える予定である。
- ⑧ 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、特任助教1名を採用した。また、平成27年度では、更に准教授2名を採用する予定である。
- ⑨ 本学のビジョンである「UECビジョン2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備する100周年キャンパス整備事業について、各種申請等の届出や住民説明を実施したほか、平成27年4月からの職員宿舍取り壊し工事の準備を進めた。また、解体する職員宿舍を提供し、東京消防庁において、平成27年4月6日から10日までの5日間で、調布署隊、方面訓練指定隊、第八本部救助機動部隊、調布市消防団の合計114隊による火災対応訓練及び破壊訓練を実施することとした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1. 組織運営の改善に関する目標</p> <p>①法人の組織運営を検証し、運営改善を図る。</p> <p>②学生や社会のニーズに対応できるよう教育研究組織の検証を行い、教育研究組織の改善を行う。また、これを実行するために学内資源を戦略的に配分する。</p> <p>③男女共同参画推進のための組織体制及び環境を整備し、その実現を目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】</p> <p>①経営協議会の意見及び監事、監査法人の監査結果を法人運営の改善に活用、反映させる。</p>	<p>組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】</p> <p>○経営協議会の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、役員会を中心に法人運営の改善を図る。</p>	IV	
<p>【28】</p> <p>②教員組織を一元化し、大学全体として教育研究活動の活性化に資するよう、常に教員配置の在り方を検証し、柔軟かつ機動的な編制を行う。</p>	<p>【28】</p> <p>○人事活性化大綱及び人事計画策定指針に基づく、適正な教員配置を行う。</p>	III	
<p>【29】</p> <p>③テニュアトラック制の導入も含め、望ましい人事制度の実現に向けた検討を行い、実施に移す。</p>	<p>【29-1】</p> <p>○テニュアトラック制度を計画的に推進する。</p>	III	
	<p>【29-2】</p> <p>○URAの職務環境を整えるための職階別任期制の人事制度のほか、職員のための在宅勤務制度、研究休暇制度について検討する。</p>	III	
<p>【30】</p> <p>④学長裁量枠など、学内資源の戦略的・効果的な配分の在り方を検証し、必要な見直しを行う。</p>	<p>【30-1】</p> <p>○これまでの学内予算の状況を検証し、より戦略的かつ効果的な予算配分を行う。</p>	IV	
	<p>【30-2】</p> <p>○学長裁量の人件費枠を活用して、重点強化すべき教育研究分野への戦略的教員配置を行う。</p>	III	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【31】 ⑤教育研究組織の再編成等を見据え、本学の強みである情報・通信分野を更に強化し、国内外の大学・研究機関との連携の構築を通じ、グローバルかつイノベティブな人材育成を行うため、第3期中期目標期間中における新しい教育研究組織、教育カリキュラムの整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【31】 (27年度から実施する計画のため、26年度は年度計画なし)</p>		
<p>【32】 ⑥組織の活性化、教員の意識改革及び優秀な人材の確保につなげるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【32】 (27年度から実施する計画のため、26年度は年度計画なし)</p>		
<p>【33】 ⑦40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員を3名採用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。</p>	<p>【33】 (27年度から実施する計画のため、26年度は年度計画なし)</p>		
<p>【34】 ⑧男女共同参画を推進する組織体制を整備するとともに、具体的な取組方針、計画等を策定し実施する。</p>	<p>【34】 ○女性研究者支援室が中心となりシンポジウムを開催するほか、女性研究者に限らず、女子学生・教職員を支援する施策を策定し実施する。</p>	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目
標

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標

大学の業務全般について、事務処理の簡素化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【35】 ①定期的に業務、事務の処理方法、職員の配置及び事務組織の検証を行い、効率的な大学運営を促進する。	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【35】 ○東京多摩地区5大学における事務の共同運営について検討する。	III	
【36】 ②定期的に全学の情報システムを検証し、統廃合を行うなど、効率的な運用を行う。	【36】 ○端末、サーバー、ネットワークなどの包括的なシステムである全学情報基盤システムをはじめ、情報基盤センターのサーバーや無線LAN等を教職員が活用しやすいようユーザー教育を実施する。	III	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 組織運営の改善【関連番号27】

経営協議会の学外委員からの意見、監事、内部監査室、監査法人の監査結果等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、役員会を中心とした組織運営の改善を図るため、以下の取り組みを行った。

- ① 既有資源の再配置や組織改編を視野に入れ、機能強化に向けた改革を更に実行するため、拡大役員会の下に「機能強化組織整備本部会議」を設置し検討した結果、1学部2研究科（情報理工学部、情報理工学研究科及び情報システム学研究科）を平成28年度から1学域1研究科（情報理工学域、情報理工学研究科）に改組再編することとした。
- ② エネルギー・環境問題解決のためのソリューション研究を学内外と連携して推進し、グローバル人材の育成と日本の産業競争力向上に貢献する「i-パワーエネルギー・システム研究センター」を設置した。
- ③ ミッションの再定義において、本学の強みと位置づけられた光科学及び物理学分野の研究力をこれまで以上に強化し、更に世界の科学技術研究の潮流をリードする次元へと挑戦的に進化させるため、この分野に関わる学内の教育・研究体制を再構築し、物理学分野に軸足を置く高い力量の研究者を中心とした「量子科学研究センター」を平成27年4月1日に設置することとした。
- ④ 学生への研究指導の展開等を通じた専門実践教育の国際共同プログラムなどを実施するため、本学の教員と国際交流協定大学及び機関と共同して運営する「国際連携ラボ（グローバル・アライアンス・ラボ）」を設置した。
- ⑤ 本学の有する知的資源を地方公共団体やNPO等に還元し、地域社会の活性化に貢献するとともに、地域社会との連携を通して本学の教育研究の活性化及び深化を図ることを目的としている「社会連携センター内を改組した。本センターでは、これまでの活動に加え、本学の特色であるICT技術を活用することにより、地域貢献活動も見込まれることから、センターの活動内容ごとに担当を明確化し、より集中的、戦略的な活動の展開を図るため、(1)社会連携企画室、(2)地域学習推進室、(3)青少年科学教育推進室、(4)ボランティア推進室を設置した。

(2) 人事計画等に基づいた教員配置【関連番号28、29-1、30-2】

平成26年度人事計画に基づき、5名のテニュアトラック助教の採用や、i-パワーエネルギー・システム研究センターを設置したことにより、大学院情報理工学研究科助教1名を本センター准教授に昇任及び配置換したとともに、教授4名を兼務教員としたなど、適正な配置を行ったほか、全学裁量ポ

ストを活用し、技術英語教育の実施体制を強化するため、技術英語のコーディネーター及び授業担当、技術英語教育のカリキュラム開発を行う特任准教授を1名、入試改革に関わる調査・分析を進めるため、アドミッションセンターに特任教授を1名採用したなど、戦略的な人材配置を行った。

(3) 戦略的予算配分【関連番号30-1】

<平成26年度予算配分>

平成26年度の予算配分においては、ヒアリングや既定経費等の予算を含めた所要額を精査し、必要な財源を確保し行った。これにより、間接経費を活用して公募方式による教育プロジェクトに対する支援を行う「教育改革・充実活性化支援システム」や改革に意欲的な教員に報いるための「特別経費プロジェクトに対するインセンティブ制度」を新設するなど、より効果的な予算配分とした。

また、補正予算を編成し、自家発電設備の修繕や消火栓用給水管補修などの防災設備関係、西食堂改修や体育館防犯カメラ整備などの学生支援・安全対策などへ重点的に配分した。

<平成27年度予算案の編成>

平成27年度の予算案を編成するため、政府予算や国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性を踏まえ、第3期中期目標に向けた組織の再編をはじめとする機能強化の更なる加速を図るため、学長のリーダーシップの下、より戦略的かつ効果的な資源配分となる予算編成方針を作成した。

予算案の編成では、前年度決算の財務指標（教育経費比率、研究経費比率）で本学と同規模な工学系大学とを比較した財務情報の分析を行い、過去の執行実績を精査するとともに、事業の重要度に応じて担当理事又は予算担当者によるヒアリングを実施し、事業内容を評価した上で、メリハリのある配分をした。基盤的な教育研究経費については、安定的配分に配慮した。

また、学長裁量経費については、これまでの年度中に柔軟かつ機動的に使用する経費（学長戦略経費）と、新たに学長が政策的に改革を進める経費（学長改革経費）とに区分することとし、100,000千円から319,606千円に増額することとした。学長改革経費では、学生の海外派遣支援や女性研究者の採用を増加させるための支援のほか、UECビジョン2018を踏まえた機能強化に特に資する事業についても、学長のリーダーシップにより配分を行い、更なる機能強化に向け取り組むこととした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(4) 男女共同参画の推進【関連番号29-2、34】

＜男女共同参画への更なる理解・推進＞

- ①女性研究者支援室が中心となり、男女共同参画への更なる理解醸成を図るため、役員をはじめ、副学長、研究科長、センター長、教育研究評議員や専攻長などを対象に、外部有識者に講演を依頼した「トップセミナー」を年4回開催した。
- ②教職員向けに支援制度を分かりやすく解説した「妊娠・出産・育児と介護の支援案内」と題するパンフレットを作成し配付した。
- ③女性研究者支援室の活動状況について、客観的な評価を求めるため、外部評価を実施した。

＜女性研究者等の支援＞

- ①研究者が育児や介護の時間を確保できるよう、研究を支援する「研究支援員制度」を実施し、利用者数10名（女性8名・男性2名）に対して、延べ13名の研究支援員を派遣した。
- ②女性研究者支援の意義を広く周知するためのシンポジウムを開催した。
- ③認定子ども園及び保育園の預かりが難しい病児や病後児の保育支援に関する施策について検討するため、学内の意向調査を実施した。
- ④職員のための在宅勤務制度、研究休暇制度について検討した結果、在宅勤務制度は平成27年4月から実施することとし、研究休暇制度は、引き続き検討することとした。

＜女性研究者の拡大＞

- ①女性研究者の拡大を目指し、女子学生にロールモデルを示すため、女性研究者を講師に招いたセミナーを年3回開催した。
- ②本学の教員職を希望する女性に対し、教員公募情報をいち早く知ってもらうため、メールで通知する「公募お知らせサービス」を実施し、18名の登録があった。
- ③オープンキャンパス等において、女性教員の研究を紹介するとともに、女性教員・女子学生等と来学した女子高校生等との懇談会を実施した。また、ホームカミングデーにおいては、「UEC WOMAN 女子会」を開催し、OG、女性教員、女子学生との交流を図った。

(5) 業務の効率化・合理化【関連番号35、36】

効率的な大学運営を図るため、以下の取り組みを行った。

- ①会議資料を事前に確認することにより会議が効率的に運営できるよう、学長が主催する主な会議（役員会・拡大役員会・経営協議会・教育研究評議会）について、事前に会議資料をHP上で閲覧できるようにした。
- ②東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間で更なる事務の共同業務について検討した結果、物品等の再利用による物品管理業務の事務連携を行うこととしたほか、業務の効率化、省力化等を図り、連携大学の教育研究の発展に資することを目的として、「東京多摩地区5国立大学法人事務連携に関する協定書」を締結した。
また、東京多摩地区5大学による資金の共同運用について引き続き実施し、174,684円の利息額があった。
- ③各種広報誌が対象者により確実に届くよう、三省堂書店神保町本店に依頼し、参考書を購入した人に直接広報誌（NAVI of UEC）を手渡ししてもらったほか、小中学校の先生に依頼し、直接生徒に広報誌（電通大どおり）を配布してもらった。
- ④全学情報基盤システムをはじめ、情報基盤センターのサーバーや無線LAN等の学内情報システムの更なる有効活用を目的として、学内で利用されている各情報ページのリンク集「ITCポータル」を構築し、教職員を啓蒙した。また、契約しているソフトウェア（MATLAB/Simulink包括ライセンス、Mapleサイトライセンス）について、より理解を深め、活用されるようセミナーやワークショップ、トレーニングを開催し、ユーザー教育を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 各種競争的資金及び外部研究資金等の自己収入の獲得増を目指す。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【37】 各種競争的資金や産学官連携による外部資金及び寄附金等の獲得のため、全学的な取り組みを強化する。	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【37-1】 ○科学研究費補助金への申請時の説明会、事前チェック、学内競争的資金による外部資金獲得支援のほか、URAによる研究情報・研究活動状況等の調査・分析に基づく、新たな研究プロジェクトの提案や企業との共同研究を推進する。	IV	
	【37-2】 ○企業を対象としたシンポジウム、セミナー等のイベントを開催し、本学の研究成果を広く社会に公開することにより、共同研究や受託研究などの機会を増大させる。また、イベントの開催情報、研究者の研究活動の紹介等をWeb等により積極的に発信し、国内外との共同研究の実施に繋げる。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	<p>2. 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を図る。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【38】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費の削減 【38】 (23年度までの措置のため、26年度は年度計画なし)</p>		
<p>人件費以外の経費の削減 【39】 業務方法の見直しや省エネルギー策を推進することなどにより、管理的経費を抑制する。</p>	<p>人件費以外の経費の削減 【39-1】 ○共同調達、複数年契約、省エネルギー施策の推進等により、継続的に管理的経費の抑制に努める。</p>	III	
	<p>【39-2】 ○省エネルギー機器等への更新や啓発活動を実施し、エネルギー消費削減への取り組みを推進することで管理的経費の抑制に努める。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 3. 資産の運用管理の改善に関する目標
 資産のより一層の有効的活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【40】 ①資金の使用状況を的確に把握し、計画的かつ適切な資金運用を行う。	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【40】 ○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努める。	III	
【41】 ②施設マネジメントの基本方針を見直し、それに基づき施設を有効活用する。	【41】 ○施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、施設の有効活用を行う。 また、施設の質的向上、安全性確保に努める。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部資金等の獲得支援【関連番号37-1、37-2】

各種競争的資金や産学官連携による外部資金及びその他自己収入の獲得に向け、以下の取り組みを行った。

- ① 科学研究費の申請において、教員を対象に説明会を開催したほか、審査員経験者等による申請書事前チェック、審査書閲覧サービスを実施した。また、将来の外部資金獲得を推進するため、学内競争的資金制度である「研究活性化支援システム」において、有望な研究に対する研究費の助成を行った。
- ② 学内からの研究支援に関する様々な相談に応じるため、URAによる研究支援ワンストップ相談窓口（リサーチコンシェルジュ）を開設した。
- ③ 研究企画室において、URAのチーム編成を行い、(1)外部資金獲得実態調査、(2)産学連携力実態調査、(3)国際レベル研究者調査、(4)外部競争的研究資金データベース構築にグループ分けして業務を実施したとともに、47件の共同研究等の支援を行った。また、地域企業等との共同研究受入に努めた結果、前年度より件数・金額ともに増加することができた。（平成25年度：173件134,366千円／平成26年度：200件187,964千円）
- ④ 最先端の研究に携わる講師により、最新の技術情報や製品の開発動向、市場の展望等をテーマにした「研究開発セミナー」を年4回開催した。
- ⑤ 産学連携に積極的な中堅企業とのマッチングを図るため、企業を招いて「研究室ツアー」を年2回開催した。
- ⑥ 産学官連携センターのHPに、イベント等のニュースを掲載・周知するとともに、研究室を紹介している研究室紹介誌（OPAL-RING）のWeb版により、情報を更新して継続的に国内外へ発信した。
- ⑦ 産学公連携事業を通じて、産学公・地域連携活動の活性化及び東京の産業を支える中小企業の振興を図るため、「都立産業技術研究センターとの連携協定」を締結した。都立産業技術研究センターは、東京都により設置された試験研究機関として、中小企業への技術支援により、東京の産業振興、都民生活の向上に貢献する役割を担っており、本センターと連携することにより、学術的な情報交換による研究力向上、人的交流、その先の企業との連携等、様々な相乗効果が期待できると考えている。
- ⑧ 教員の研究エフォート率向上のための支援プログラムを実施した。教育研究以外の業務の負荷が極めて大きく、研究に専念する十分な時間が取れないため、自身の研究の円滑な遂行に支障をきたしている教員、または、人的なサポートを受けることにより、研究エフォートの向上が見込まれ、新たな外部資金獲得など研究上の進展が期待できる教員を対象に、研究員、研究支援員及び事務補佐員の雇用に係る経費を支援するものであり、21件の申請のうち、3件を採択した。

(2) 管理的経費の抑制【関連番号39-1】

管理的経費の抑制のため、以下の取り組みを行った。

- ① 東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間において、今年度も液体窒素、コピー用紙、蛍光灯、トイレトーパー、ゴミ袋、パイプ式ファイルの共同調達を実施した。
- ② 次期5年間（平成27年度から平成31年度）における複合機の全学一括調達を行い、複写及びプリント単価が現行契約のほぼ半分となった。（削減効果としては、5年間で約66,000千円）
- ③ これまでも複数年契約としていた「構内電気・機械設備等保全業務」について、平成27年度からは、「構内防災設備保全業務」も含めた仕様に変更して複数年契約とした。

(3) 省エネルギー策の推進【関連番号39-2】

エネルギー消費の削減を図るため、以下の取り組みを行った。

- ① 夏季・冬季において、省エネポスターの掲示やHPでの電力使用状況の見える化、電力使用量に応じた段階的対応の構内放送及び全学メールを行ったほか、建物単位の使用量や節電順位を月ごとにグラフ化で表し、学生・教職員に公表するなど節電意識の向上に努めた結果、電気料金の抑制及び温室効果ガス排出削減義務の達成のために定めた電気使用量目標値（1,143.1万kwh）を達成したとともに、すべての月において、前年度の使用実績を下回った。
- ② 年末年始（平成26年12月27日から平成27年1月4日）である連続する休暇中に、身の回りの電気機器の待機電力等を削減する取り組みとして「節電大実験・2015」と銘打った実証実験を実施した。実施の結果、対前年度と比較し、約6.9%電力使用量を削減することができた。
- ③ 体育館の改築において、アリーナ・武道場等の照明を省電力のLEDとし、屋根には太陽光発電設備を設置し、省エネルギー化に努めた。
- ④ 東3号館・東8号館・西8号館のオープンラボに電力量計を設置し、電力使用量の把握を可能にしたことにより、使用者の節電意識を高めた。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(4) 資産の有効活用【関連番号40、41】

既有資産を有効活用するため、以下の取り組みを行った。

- ①施設活用調整委員会において、学内施設活用の基本方針に基づき、施設の有効利用を図るための施設利用実態調査を実施し、結果を学内に公表した。また、居室等返還・使用計画届によりスペース配分の見直しを実施した。
- ②共用スペースとして認められた東35号館の一部を改修したことにより、オープンラボとしての運用開始及び東7号館のスペース見直しにより移動することとなった教育研究プロジェクトの移転先として使用が可能となった。
- ③体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。
- ④資金運用について、年間資金運用計画を策定し、定期預金、金銭信託等による運用を実施し、また、本学単独による資金運用のほか、東京多摩地区5大学（電気通信大学、東京農工大学、一橋大学、東京学芸大学、東京外国語大学）間での資金の共同運用（短期運用）を前年度に引き続き実施した。運用益は、国際交流推進のための国際交流経費及び学術研究費などのほか、教育研究環境の整備など教育研究の質の向上のために使用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1. 評価の充実に関する目標
 構成員の意識を高め、その能力を最大限に引き出すための適切な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
評価の充実に関する目標を達成するための措置 【42】 ①多角的な評価基準に基づき、組織評価・個人評価を実施する。	評価の充実に関する目標を達成するための措置 【42】 ○「教育の成果」に関する自己点検・評価及び「研究活動」に関する外部評価を実施する。 また、教員及び事務職員の人事評価を実施する。	III	
【43】 ②評価結果を適切に資源配分・業績評価等に反映させるとともに、組織的な改善勧告を実施することにより、業務改善の取り組みを促進する。	【43】 ○人事評価を実施し、評価結果に基づき勤勉手当に反映させる。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	<p>2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>教育・研究・社会貢献活動状況、業務運営等に関する自己点検・評価及び当該状況に係る情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置【44】</p> <p>教育・研究・社会貢献活動、大学運営に関する情報をWeb等を活用して積極的に学内外へ情報発信する。</p>	<p>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置【44】</p> <p>○大学ホームページにより、研究成果等を配信するほか、研究に係るトピックス及び英文コンテンツを作成し、海外の研究者へ積極的に配信する。 また、本学の研究大学強化促進事業の取り組みについて、広く国内外に発信するため、各種メディアに広告の掲載を行う。</p>	III	
ウエイト小計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 適切な評価の実施【関連番号42、43】

多角的な評価基準に基づき、適切な人事評価・組織評価を以下のとおり行った。

<人事評価>

- ①教員は、客観性・公平性のある評価制度の下、評価カテゴリを「教育活動」、「研究活動」、「その他社会貢献等」の3つに大別し、各評価カテゴリにおいて、3～5つの評価項目を設定し、評価項目は、「主任指導教員として学位を取得させた博士後期課程学生数」、「著書・査読付学术论文数や外部資金受入額」、「学内外の委員会委員等としての活動状況」などから構成して、客観的な数値に基づいた評価点数をつけるとともに、また、教員を(1)教育研究担当：博士担当の教授、准教授、講師、(2)教育研究担当：修士及び学部担当の教授、准教授、講師、(3)教育研究担当：助教、(4)教育研究支援系の教員の4つの担当に区分し、各担当ごとに各評価カテゴリが総合評価に占める割合を変えることで、担当業務や職位が異なっても公平な評価となるような仕組みで実施し、この結果を6月及び12月の勤勉手当等に反映した。
- ②事務系職員は、評価期間を通じて、当該職位に求められる職務行動がとられていたかという観点で能力の伸長度合等を評価する「能力評価」と、評価期間ごとに変動し得る業務の実施結果を達成度の面から評価する「業績評価」により実施し、この結果を6月及び12月の勤勉手当等に反映した。

<組織評価>

- ①平成22年度から平成26年度の5年間における教育活動を対象に「教育の成果」に関する自己点検・評価を実施した。自己点検・評価は、有益な評価結果を成し得るよう本質的かつ客観的な評価項目を設定すべく、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価において用いられる「大学評価基準」を準用し、当該基準における趣旨等を踏まえ行った。
- ②平成25年度に行った「研究活動」に関する自己点検・評価等に基づき、外部評価を実施した。外部評価では、国際活動、若手研究者支援、学生の研究活動の参画、社会人教育の充実についての評価・提言がされ、今後の研究活動に活用していくこととした。
- ③平成17年度に10年の時限で設置した先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターについて、自己点検・評価及び外部評価を実施した。外部評価では、この10年間の活動成果が高く評価され、今後更なる発展が期待されることから、設置期間を無期限として事業を継続的に発展させていくこととした。

- ④評価担当理事が中心となり、中期計画・年度計画の進捗状況を管理・把握するため、年3回（9月末、12月末、3月末）の調査を実施した。また、この調査データを活用し、評価室では平成22年度から自己点検・評価報告書（年度計画の実施状況）としてまとめており、第2期中期目標期間に係る評価作業を効率的かつ効果的に行うため準備している。

(2) 積極的な情報公開・情報発信【関連番号44】

本学の教育・研究・社会貢献活動について、国内外に向け積極的に情報公開・情報発信するため、以下の取り組みを行った。

- ①国公立大学等の共通的な仕組みとして構築された「大学ポートレート」を活用し、教育情報を公表した。
- ②「大学案内」や「UEC Woman」などの広報誌について、本学の受験が多い高校に配布していたことに加え、獲得したい受験生の高校をランク付けし、その上位校にも配布することとした。
- ③各種広報誌が対象者により確実に届くよう、店舗等に無料配布として置かせてもらったほか、三省堂書店神保町本店において、参考書を購入した人に直接広報誌（NAVI of UEC）を手渡ししてもらった。また、小中学校の先生に依頼し、直接生徒に広報誌（電通大どおり）を配布してもらった。
- ④研究活動を英語で発信するWebサイト（UEC Research Portal）を新たに開設するとともに、最近の研究成果や学内の研究活動の対外広報（UEC e-Bulletin）を年4回行い、世界中の多くのジャーナルエディタに通知した。
- ⑤国内では、研究成果の記者会見を行い、日経産業新聞・科学新聞・マイナビニュースのメディアに記事が掲載された。
- ⑥光科学分野において、組織を横断的に関連分野の研究室を紹介する英文Webサイト（Optical Science Research at UEC）を開設し公開した。
- ⑦研究大学強化促進事業のシンポジウムを開催し、本シンポジウムに関し読売新聞の全国版で告知広告を2回、シンポジウムの採録を1回掲載した。（採録は、読売新聞社のWebサイトで1ヶ月間掲載）
- ⑧研究大学強化促進事業について、京王線新宿駅改札口にあるデジタルサイネージ（電子看板）を使い、平成27年3月9日から3月15日まで広告掲載を行ったほか、様々な取り組み活動を週刊ダイヤモンドに掲載した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1. 施設設備の整備・活用等に関する目標 施設設備の将来的構想を策定し、施設設備環境の整備を促進する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【45】 ①キャンパスマスタープランを定期的に検証するとともに、見直しを行い、当該プランに基づき計画的に施設設備の整備を促進する。	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【45】 ○キャンパスマスタープランに基づき、効率的かつ合理性のある施設設備の計画的整備を行う。	III	
【46】 ②施設の利用実態を常に把握し、有効活用する。	【46】 ○施設利用実態調査を行い、利用状況、狭隘状況、老朽化等について点検・評価し、計画的な維持管理、改修等による有効活用を推進する。	III	
【47】 ③役員会を中心に重点分野への戦略的なスペース配分を行う。	【47】 ○施設活用の基本方針に基づき、大学全体のスペース配分の見直しを行い、その上で大学が推進する教育研究プロジェクト等に配分可能な学内共用スペースを確保する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 2. 安全管理に関する目標
 学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境の整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
安全管理に関する目標を達成するための措置 【48】 ①キャンパスマスタープランに基づき、安全なキャンパス環境の計画的整備を促進する。	安全管理に関する目標を達成するための措置 【48】 ○構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき、危険予測箇所の整備を行う。 また、防災関連設備の整備を進める。	IV	
【49】 ②労働安全に関する法令に基づく点検・報告等を確実に実施するとともに、学生、教職員を対象とする各種講習会を計画的に実施する。	【49】 ○法令に基づく作業環境測定等や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施するとともに、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を遂行する。	III	
【50】 ③「毒物及び劇物取締法」等に基づき、化学薬品を適切に保管管理するとともに、不用となった化学薬品を適正に処分する。	【50】 ○薬品管理を確実にを行うための講習会を開催するほか、不用となった薬品を含め管理状況を確認する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	3. 法令遵守に関する目標 法令遵守に関する教職員の意識向上を図り、適正な法人運営を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
法令遵守に関する目標を達成するための措置 【51】 ①役員会、内部監査室、監事及び会計監査人相互の連携を密にし、法令遵守体制を常に確保する。	法令遵守に関する目標を達成するための措置 【51】 ○監査機能の強化を図る。	III	
【52】 ②学内規程に基づき、教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	【52】 ○教職員に対し、法令遵守に関する継続的周知徹底を行い、更なる意識向上を図る。	III	
【53】 ③「電気通信大学における研究費の不正防止等のマニュアル」の不正防止計画等に基づき、研究費の適正な管理を行う。	【53】 ○教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを行うとともに、不正防止計画等の見直しなどを行う。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標 4. 情報セキュリティに関する目標
 情報セキュリティ対策を強化し、責任ある運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【54】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報を保護・管理するため、情報セキュリティに関する基盤整備を進めるとともに、学生及び職員に対する情報セキュリティ教育の体制を整備する。	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置 【54】 ○事務系基幹システムをはじめ、学内の情報システムに対するセキュリティの脆弱性を監査するシステムを構築する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

(1) 計画的な施設設備の整備・活用【関連番号45、46、47】

将来構想に基づき、計画的な施設設備の整備・活用を図るため、以下の取り組みを行った。

①本学のビジョンである「UECビジョン2018」の実現に向けた取り組みの一つとして、本学の発展と地域社会との連携・共生に資する施設を整備する100周年キャンパス整備事業について、各種申請等の届出や住民説明を実施したほか、平成27年4月からの職員宿舎取り壊し工事の準備を進めた。

また、解体する職員宿舎を提供し、東京消防庁において、平成27年4月6日から10日までの5日間で、調布署隊、方面訓練指定隊、第八本部救助機動部隊、調布市消防団の合計114隊による火災対応訓練及び破壊訓練を実施することとした。

②キャンパスマスタープラン2013に基づく体育ゾーンの体育館の改築が完了した。これにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。

③施設活用調整委員会において、学内施設活用の基本方針に基づき、施設の有効利用を図るための施設利用実態調査を実施し、結果を学内に公表した。

また、居室等返還・使用計画届によりスペース配分の見直しを実施した。

④共用スペースとして認められた東35号館の一部を改修したことにより、オープンラボとしての運用開始及び東7号館のスペース見直しにより移動することとなった教育研究プロジェクトの移転先として使用が可能となった。

⑤講堂耐震改修が平成27年度国立大学法人等施設整備実施予定事業（当初予算）となり、講堂客席天井（非構造部材）の耐震性能について調査を行い、耐震補強設計を進めた。

(2) 安全管理【関連番号48、49、50】

学生・教職員等が安心して利用できるキャンパス環境にするため、以下の取り組みを行った。

①法令に基づく作業環境測定や学生・教職員を対象とした安全教育講習等を実施したほか、産業医・衛生管理者による作業場等の巡視業務を適切に行った。

②ハザードマップで危険性を指摘されていた、中門通り西地区側の歩道について、調布市による歩道拡幅工事が実施され、これに合わせ本学では西地区中門の改修を行い、歩行者、横断者の安全性を高めた。

また、施設要望の調査や施設課職員、保守管理業者による施設点検を行い、ハザードマップで拾えなかった危険予測箇所についても整備したとともに、

学内施設設備等の危険箇所、不具合箇所を把握し、修理補修等の整備及び自家発電設備等の改修を行った。

③危険不適格建物とされていた福利厚生施設である浜見寮の艇庫の解体を行った。

④安全・環境保全室薬品管理部門により、薬品管理支援システム講習会を実施したほか、薬品の購入や使用による変動をWebサイトにより管理し、保有量を把握するとともに、安全管理や環境保全について啓発した。

⑤薬品の安全対策のため、薬品を使用する研究室が多い東6号館を中心に状況を確認したとともに、廃液等の不用となった薬品類の処分を行った。

⑥ガラス面のある薬品棚等について、適切な保管強化を行うため、飛散防止フィルムを研究室等17室の計548箇所に貼付し、安全対策を行った。

(3) 防災対策【関連番号48】

防災対策を推進するため、以下の取り組みを行った。

①体育館の改築整備が完了したことにより、各種公式競技の開催が可能な規模となり、大幅な機能向上が実現するとともに、耐震基準に沿った安全性の高い施設として、太陽光発電設備を有し、地域住民を含めた災害時の一時避難所の機能を併せ持つ施設となった。

②本学、東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校との間において締結されている防災に関する連携協定に基づき、三校協議を実施し、緊急時の三校間相互の連絡先リストを整備した。今後は、各校間での連絡訓練を行うほか、地域防災をテーマにした公開講座やシンポジウムなどについて検討することとした。

③大地震の発生を想定し、学生と教職員の合同による防災訓練を実施した。実施にあたっては、安否確認システムによるメール配信や起震車・煙体験ハウスの体験、AED・消火器の実習のほか、(1)対象施設、対象者の拡大、(2)役職者、各班の役割を明確化、(3)詳細なシナリオは用意せず、状況に応じて適切な行動をとる、(4)はしご車による救助訓練を導入（調布消防署協力）し、前年度よりも訓練内容を質的・量的に向上させ行った。

(4) その他業務運営に関する特記事項

(4) 法令遵守体制【関連番号51、52】

法令遵守体制を強化するため、以下の取り組みを行った。

- ① 監事2名（非常勤）のうち、1名を常勤監事とした。
- ② 役員、内部監査室、監事及び会計監査人からなる四者協議会を開催したほか、監事及び内部監査室による監事会を定期的に開催した。
- ③ 業務方法書の変更に伴い、業務方法書に記載した内部統制に関する体制及び内部統制の評価（モニタリング）の実施等について定めた「国立大学法人電気通信大学における内部統制に関する規程」を策定し、平成27年4月1日から施行することとした。
- ④ 平成27年4月1日からの学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴い、学内規則の総点検・見直しを実施した。
- ⑤ 個人情報の管理について、「国立大学法人電気通信大学保有個人情報管理細則」に基づき、保有個人情報記録台帳及び記録媒体が電子データである場合に作成する情報システムにおける安全確保等確認項目表により点検を行ったとともに、監事監査において、適正に管理されていることを確認した。
- ⑥ 専攻等事務室を対象に納品検収監査を実施し、適切に納品検収が行われていることを確認した。

(5) 公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止

【関連番号53】

新任教員に対する産学官連携に関する説明会、学術院新任教育系職員研修、科学研究費補助金等説明会など、公的研究費の不正使用の防止や研究活動における不正行為の防止を含めた説明会を実施したとともに、科学研究費補助金やその他の外部資金について、内部監査室による執行状況等の書類監査、実地監査を行ったほか、以下の取り組みを行い、平成25年度以前より、公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止の強化を図った。

- ① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、全学的組織体制を再構築したほか、公的研究費の不正防止マニュアル、不正防止計画及び関連規程等の改正を行うとともに、新たに公的研究費の使用に関する行動規範を策定した。
- ② 公的研究費及び研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会を監査法人及び研究戦略担当理事を講師として、2回に分けて実施した。また、研究倫理に係る不正防止ガイドライン研修会については、参加できなかった教員が多かったことから、追加で実施した。

- ③ 不正防止の啓発を行うため、公的研究費の不正防止マニュアルの簡略版として公的研究費の不正使用の防止及び研究活動における不正行為の防止に係るパンフレットを作成し、教職員に配付した。
- ④ 研究論文や学位論文の発表・公開前に、剽窃や盗作が疑われる箇所を確認することができる剽窃検知ツール（iThenticate）の利用説明会を開催したとともに、3月期の大学院修了審査で試行的に活用した。平成27年6月期から本格運用することを決定した。
- ⑤ 学生・教職員を対象として、体系的な研究倫理教育を実施するため、e-learningプログラム（CITI Japan研究倫理e-learningプログラム）の導入を決定し、平成27年度から実施することとした。
- ⑥ 本学において研究活動を行う者から不正行為を行わない旨の誓約書を学生・教職員から徴取した。
- ⑦ 財団等の助成金で教員等個人宛て寄附金の管理について、事後チェックとして、定期的に受入れ状況を助成財団センターのHPで確認することとした。寄附者の意向により、教員等個人に対して寄附された場合、あるいは、教員等個人が寄附を受けその資金をもって本学の施設、設備等を使用して教育研究を行う場合は、当該教員等が本学に寄附することを「国立大学法人電気通信大学奨学寄附金取扱規程」で定めている。

(6) 情報セキュリティ【関連番号54】

情報セキュリティを推進するため、以下の取り組みを行った。

- ① 学内の情報システム及びネットワーク機器の脆弱性を監査するシステムを構築し、情報基盤センターにおいて監査を実施した。その監査結果から判明した脆弱性の可能性やセキュリティ対策の不備があった場合は、システム管理者に通知するとともに改善を行った。
- ② 学生及び教職員を対象に、情報セキュリティ対策及び情報モラルの向上を目的として、情報倫理教育を実施した。実施方法としては、eラーニング教材のINFOSS情報倫理を用いて行い、テストでは合格の80点以上を取るまで行うようにした。（学生：受講者数3,263名、合格者数3,217名／教職員：受講者数351名、合格者数331名）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 ・多摩川運動場の土地の一部（東京都調布市多摩川7丁目38番地89（1,632.32㎡）、38番地90（532.13㎡）、東京都調布市染地2丁目43番地105（141.93㎡）、43番地106（15.12㎡）を譲渡する。 ○ 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	27年度から実施する計画のため、26年度は年度計画なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 44百万円 UECエコキャンパスプロジェクト、体育館新営その他工事及び整備事業に充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場 ・研究用光脳機能可視化・解析・制御システム ・共焦点蛍光顕微鏡システム ・小規模改修 	総額 561	施設整備費補助金 (482) 設備整備費補助金 (49) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場 ・小規模改修 ・研究用光脳機能可視化・解析・制御システム ・共焦点蛍光顕微鏡システム 	総額 764	施設整備費補助金 (685) 設備整備費補助金 (49) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (30)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 屋内運動場：施設整備費補助金及び学内予算により、体育館の改築工事を平成27年2月に完了。
2. 小規模改修：国立大学財務・経営センター施設費交付金及び学内予算により、東35号館の耐震及び内部改修を平成26年9月に完了。
3. 研究用光脳機能可視化・解析・制御システム：施設整備費補助金により、東3、4、9号館（脳科学ライフサポート研究センター）に同装置の整備を平成26年12月に完了。
4. 共焦点蛍光顕微鏡システム：設備整備費補助金により、東6号館（研究設備センター）に同装置の整備を平成26年9月に完了。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,314百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 学科や専攻等の教育研究組織にとらわれない、一元的な教員組織体制の下で、教育プログラムや研究カテゴリーを考慮した最適な教員配置を行う。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを有効活用し、戦略的な人材配置を行う。</p> <p>(3) 若手教員の活用 任期制、テニュアトラック制等、キャリアパスを整備し、若手教員の活躍を促進する。</p> <p>(参考1) 平成26年度の常勤職員数 417人 また、任期付職員数の見込みを71人とする。</p> <p>(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 5,418百万円</p>	<p>(1) 教員組織の一元化 平成26年度人事計画に基づいた適正な教員配置を行ったほか、エネルギー・環境問題解決のためのソリューション研究を学内外と連携して推進し、グローバル人材の育成と日本の産業競争力向上に貢献する「i-パワードエネルギー・システム研究センター」を設置したため、大学院情報理工学研究科助教1名を本センター准教授に昇任及び配置換したとともに、教授4名を兼務教員として配置した。</p> <p>(2) 全学裁量ポストの有効活用 全学裁量ポストを活用し、平成26年度人事計画に基づき、以下のとおり教育プログラムの目的に即した戦略的な人事配置を行った。 ①技術英語教育の実施体制を強化するため、技術英語のコーディネーター及び授業担当、技術英語教育のカリキュラム開発を行う特任准教授1名を採用した。 ②入試改革に関わる調査・分析を進めるため、アドミッションセンターに特任教授1名を採用した。 ③海外学生交流を推進するため、国際交流センターに特任助教1名の採用を決定した。(平成27年4月1日付)</p> <p>(3) 若手教員の活用 平成26年度人事計画に基づき、計画的にテニュアトラック助教5名を採用した。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、特任助教1名を採用した。また、平成27年度では、准教授2名を採用する予定である。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
情報理工学部			
総合情報学科	612	662	108
情報・通信工学科	856	912	107
知能機械工学科	572	628	110
先進理工学科	776	862	111
先端工学基礎課程（夜間主）	410	441	108
計	3,226	3,505	109
電気通信学部			
情報通信工学科			
昼間コース	0	28	—
夜間主コース	0	8	—
情報工学科			
昼間コース	0	38	—
夜間主コース	0	10	—
電子工学科			
昼間コース	0	29	—
夜間主コース	0	15	—
量子・物質工学科			
昼間コース	0	10	—
夜間主コース	0	8	—
知能機械工学科			
昼間コース	0	14	—
夜間主コース	0	10	—
システム工学科			
昼間コース	0	7	—
夜間主コース	0	9	—
人間コミュニケーション学科			
昼間コース	0	7	—
夜間主コース	0	12	—
計	0	205	—
(昼間コース)	0	133	—
(夜間主コース)	0	72	—
学士課程 計	3,226	3,710	115

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
博士前期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	148	165	111
情報・通信工学専攻	206	236	115
知能機械工学専攻	138	156	113
先進理工学専攻	188	221	118
計	680	778	114
博士前期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	0	—
情報工学専攻	0	0	—
電子工学専攻	0	0	—
量子・物質工学専攻	0	0	—
知能機械工学専攻	0	0	—
システム工学専攻	0	0	—
人間コミュニケーション学専攻	0	1	—
計	0	1	—
博士前期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	64	76	119
社会知能情報学専攻	60	63	105
情報初級システム学専攻	56	57	102
情報システム基盤学専攻	56	59	105
計	236	255	108
博士前期課程 計	916	1,034	113

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
博士後期課程			
情報理工学研究科			
総合情報学専攻	18	30	167
情報・通信工学専攻	27	37	137
知能機械工学専攻	15	21	140
先進理工学専攻	27	36	133
計	87	124	143
博士後期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	0	4	—
情報工学専攻	0	4	—
電子工学専攻	0	7	—
量子・物質工学専攻	0	2	—
知能機械工学専攻	0	1	—
システム工学専攻	0	4	—
人間コミュニケーション学専攻	0	1	—
計	0	23	—
博士後期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	24	19	79
社会知能情報学専攻	24	40	167
情報ネットワークシステム学専攻	21	20	95
情報システム基盤学専攻	21	9	43
(改組前専攻)			
情報システム設計学専攻	0	3	—
情報ネットワーク学専攻	0	0	—
情報システム運用学専攻	0	0	—
計	90	91	101
博士後期課程 計	177	238	134